

お知らせ

『アルフェ ディープエッセンス<ドリンク>』、

『アルフェ ホワイトプログラムP<ドリンク>』の原料原産地表示について

『エリスリトール』原料の原料原産地表示についてご報告

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、輸入原料（エリスリトール）におきまして、安定供給に支障が生じています。この度、商品の安定供給を目的に輸入原料（エリスリトール）について、従来の米国製造品に加えて中国製造品も併せて使用することに致しました。これを受け、消費者庁通知『新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用』に沿って、商品の原料原産地表示について以下の通りに対応させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象商品

- ・アルフェ ディープエッセンス<ドリンク>
 - 1本 (JAN：4987306016620)
 - 3本 (JAN：4987306016675)
 - 10本 (JAN：4987306016644)
 - 50本 (JAN：4987306016651)
- ・アルフェ ホワイトプログラムP<ドリンク>
 - 1本 (JAN：4987306016897)
 - 3本 (JAN：4987306017009)
 - 10本 (JAN：4987306016903)
 - 50本 (JAN：4987306016972)

2. 内容

2021年7月製造分よりエリスリトールの原料原産地を変更（米国製造⇒中国または米国製造）しますが、2021年7月～9月製造分における商品の原料原産地表示は、容器包装の資材変更の都合上、やむを得ず「米国製造」のままとなります。<『新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用』を適用>

なお、2021年10月以降製造分につきましては、製品の表示を「中国または米国製造」と記載致します。

【問い合わせ先】

大正製薬株式会社 お客様 119 番室

電話番号：03-3985-1800

※お問い合わせの際にお受けしたお客様の氏名、住所等の個人情報は、本件に関するご本人へのご連絡以外には一切利用いたしません。

【ご参考】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について（2020年

4月10日：消費者庁（通知）

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が国内外の食料品のサプライチェーンに深刻な影響を及ぼしつつあることを受け、食品の生産及び流通の円滑化を図るために、食品表示法第4条第1項の規定に基づき定められた**食品表示基準の規定を弾力的に運用することを認めるもの**（但し、健康被害を防止することが重要なアレルギー表示や消費期限等を除く）